第２次三原市環境基本計画
令和５年度　年次報告書
(案)

令和７年１月

三原市

(生活環境課)

目次

計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第２次三原市環境基本計画　令和５年度年次報告
　環境目標１【自然共生】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　環境目標２【脱炭素】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　環境目標３【循環】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　環境目標４【安全・安心・快適】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　環境目標５【市民協働】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

＜資料＞
【資料１】第２次三原市環境基本計画　取組内容調査票（Ｒ５年度）
【資料２】第２次三原市環境基本計画　環境施策　数値目標の取組

計画の推進体制

第２次環境基本計画（以下「第２次計画」という。）の推進にあたっては、市民・市民団体・事業者・市がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して取組の推進を図っていくことが重要です。そのため、市民・市民団体・事業者が参加する「みはらし環境会議」、「三原市環境審議会」や庁内の横断的な推進組織である「三原市環境基本計画推進検討会議」を中心として、各主体に対して関連する取組の普及啓発を行いながら、計画の推進を図っていきます。

第２次計画の推進体制は、以下に示すとおりです。

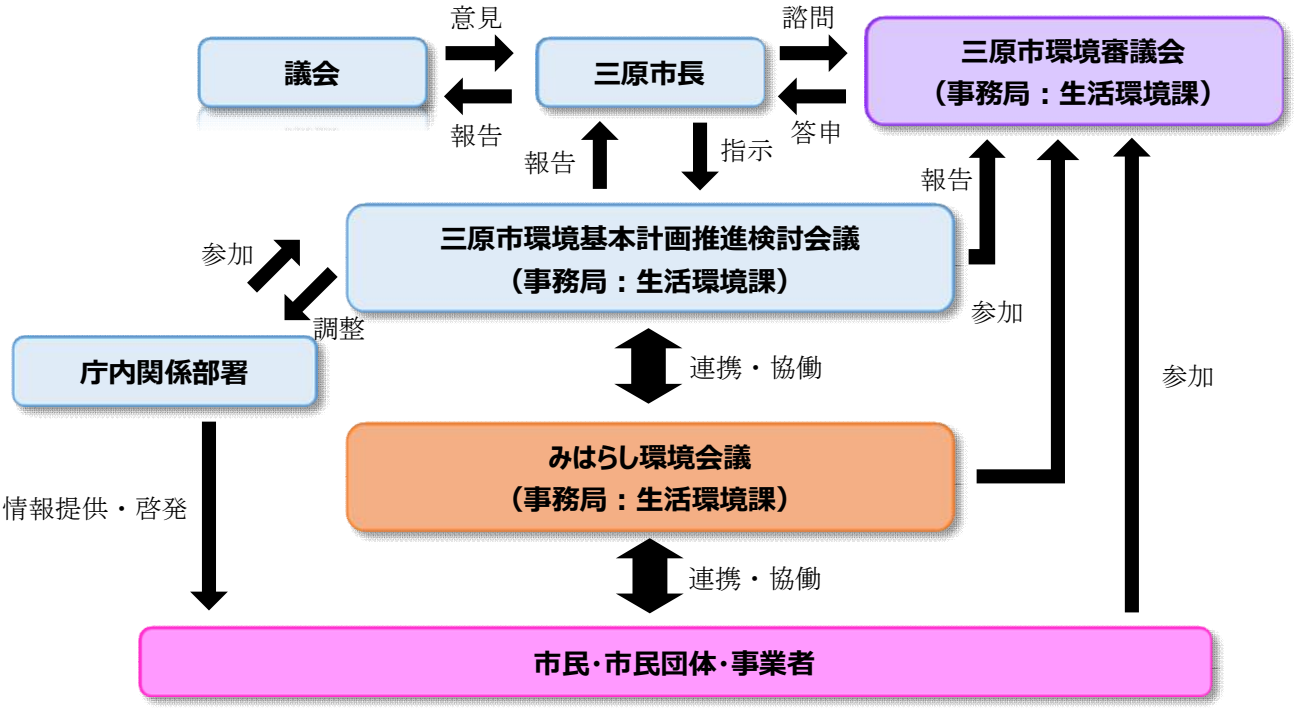

みはらし環境会議

市民・市民団体・事業者・三原市から構成され、第２次計画に掲げる環境施策を各主体と連携・協働しながら先導的に進め、地域における取組の普及啓発及び行動促進を図っていきます。

三原市環境審議会

三原市環境基本条例に基づいて設置された市長の諮問機関であり、毎年度の環境報告書等の審議を通じて、第２次計画の進捗状況を評価するとともに、三原市の環境の保全と創造に関する基本事項を審議します。

三原市環境基本計画推進検討会議

第２次計画の庁内における推進組織で、庁内関係部署の代表者から構成され、各々の所管の環境施策を横断的につなぐ役割を担います。また、各々の所管の環境施策の実施状況の評価を行うとともに、更なる推進に向けた連携強化に関する調整等を行います。

計画の進行管理

第２次計画の進行管理は、以下に示す PDCA サイクルに則って行います。

三原市は、各環境施策の実施状況を定期的に評価し、その結果を踏まえて行動計画の見直しを図りながら、望ましい環境像の実現に向けて着実に取組を推進していきます。

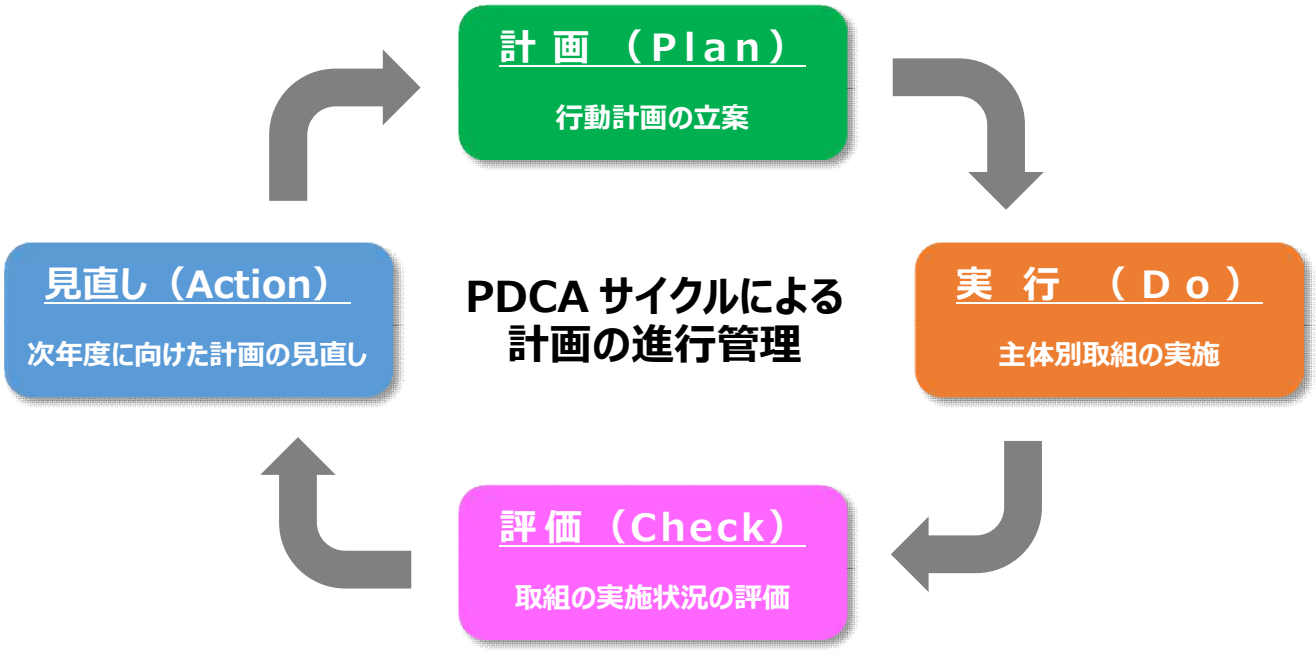

計画（Plan）

第２次計画に掲げる環境施策を着実に実践するため、具体的な行動計画を立案します。

実行（Do）

行動計画に基づいて、各主体が協働して取組を実施していきます。

評価（Check）

各環境施策を所管する関係部署は、環境施策の実施状況等を毎年度評価し、「三原市環境基本計画推進検討会議」に報告を行います。事務局は、その報告を受けて、１年間でどのような取組が行われ、それによってどのような成果が得られたかを環境報告書としてとりまとめ、「三原市環境審議会」に報告するとともに、市ホームページを通じて広く公表します。

見直し（Action）

環境施策の実施状況等の評価結果を踏まえて、次年度に向けた行動計画の見直しを行います。

計画の体系

望ましい環境像

一人ひとりが輝く環境共生都市みはら
～みんなの協働により 自然と共生する快適で安全なまちを次世代へ～

環境目標	環境項目	環境施策	
		基本施策	個別施策
環境目標 1【自然共生】 誇るべき豊かな自然と共生するまちづくり	山林・農地、河川・海岸	自然環境の保全	●山林、里地里山の保全・再生 ●農地の保全・再生 ●水辺の保全・再生 ●自然海岸の保全・再生 ●鳥獣被害対策の推進
		自然とのふれあいの確保	●自然とふれあう場と機会の拡充
	動植物	生物多様性の保全	●希少野生動植物の保護 ●外来生物対策の推進
環境目標 2【脱炭素】 地球環境に配慮した脱炭素型のまちづくり	エネルギー	省エネルギーの推進	●公共施設の省エネルギー化の推進 ●家庭・事業所の省エネルギー化の推進 ●省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進 ●次世代自動車等の導入促進 ●地産地消の推進
		再生可能エネルギーの導入促進	●地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進
	地球温暖化防止	その他の地球温暖化対策の推進	●森林吸収源対策の推進 ●フロン類対策の推進 ●気候変動への適応策の検討
環境目標 3【循環】 限りある資源を大切にする循環型のまちづくり	廃棄物	廃棄物の 3R の推進	●ごみの排出抑制の推進 ●再使用の推進 ●再生利用の推進
		廃棄物の適正処理の推進	●ごみの適正な処理体制の確保 ●事業系ごみ対策の強化 ●不法投棄の防止と監視体制の強化 ●環境美化の推進
環境目標 4【安全・安心・快適】 快適でうるおいのある安全・安心なまちづくり	大気、水質、騒音・振動、悪臭	生活環境の保全と公害対策の推進	●家庭から発生する環境負荷の低減 ●工場・事業所から発生する環境負荷の低減 ●自動車から発生する環境負荷の低減 ●監視・指導体制の強化
	土壌・有害化学物質	土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進	●土壌・地下水汚染の未然防止 ●有害化学物質の排出抑制・適正管理
	景観資源	美しい景観の保全・創出	●歴史・文化財の保護・継承 ●地域の環境と調和した景観の保全・創出 ●良好なまちなみの保全・創出
	公園・緑地	身近な緑の保全・創出	●公園・緑地の整備推進 ●都市緑化の推進
	道路・交通	道路・交通環境の整備	●環境に配慮した道路整備の推進 ●人と環境にやさしい交通体系の構築
	防災	防災対策の推進	●防災体制の確立 ●空き家対策の推進
環境目標 5【市民協働】 オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくり	環境学習	地域における環境学習・教育の充実	●地域特性を活かした環境学習・教育の推進 ●環境学習・教育を支える人材の育成・確保 ●環境学習・教育に係る拠点の整備 ●環境保全意識の啓発
	環境保全活動	多様な主体との協働による環境保全活動の推進	●協働による環境保全活動の推進 ●自主的な環境保全活動の促進 ●環境に関する情報収集・提供 ●環境保全活動を支える人材の育成・確保 ●環境マネジメントシステムの普及拡大

○数値目標に対する令和５年度実績の評価及び今後の取組等について

令和５年度の実績が数値目標（目標年度）に対して、既に目標値を達成しているものは「達成」、目標年度に向けて計画通りに進んでいるものは「順調」、計画通りに進んでいないものは「遅れ」、目標年度までの達成が困難な場合は「要検討」とし、目標達成に向けた取組等について整理した。

環境目標１　【自然共生】誇るべき豊かな自然と共生するまちづくり

環境項目（１）山林・農地、河川・海岸（23 項目）			
基本施策		**個別施策**	
①自然環境の保全	（21 項目）	山林、里地里山の保全・再生	（５項目）
		農地の保全・再生	（７項目）
		水辺の保全・再生	（４項目）
		自然海岸の保全・再生	（２項目）
		鳥獣被害対策の推進	（３項目）
②自然とのふれあいの確保	（２項目）	自然とふれあう場と機会の拡充	（２項目）
環境項目（２）動植物　（７項目）			
基本施策		**個別施策**	
①生物多様性の保全	（７項目）	希少野生動植物の保護	（４項目）
		外来生物対策の推進	（３項目）

※（　）は各環境項目、基本施策及び個別施策の項目数を表しています。

○取組実績

（１）山林・農地、河川・海岸

①自然環境の保全（20 項目／21 項目）

【山林、里地里山の保全・再生】（４項目／５項目）

1	「森林経営計画」等に基づく森林の適正な管理を推進し、森林が有する多面的機能の維持・発展を図るため、人工林の造林・間伐等を行い、公益的機能が発揮できる森林として整備した。（110.46ha）
2	「三原市公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、公共建築物への県産材等の積極的な活用を行った。（市営住宅の改修１件、木材使用量：0.4 ㎥）
3	里山林保全活用支援事業や森林・林業体験活動支援事業により、森の伐採や整備、観察会など森林づくり活動を行う市民団体を支援した。（支援団体：13 団体）
4	山林、里地里山の保全・再生の重要性について、市ホームページ等で広報活動を行った。また、高坂自然休養村で開催した『ひろしま「山の日」県民の集い』を通じて意識啓発を図った。

〔未実施１項目について〕

○地域住民との協働による森林の健全化や木材流通を通じた地域経済の活性化について

広島県との意見調整が整わず、検討会や勉強会が開催できなかったが、地域資源の活用に向け、引き続き地元関係者と協議を進めていく。

【農地の保全・再生】（７項目／７項目）

1	「中山間地域等直接支払交付金事業」等の取組により、条件不利地域の耕作放棄地の解消と拡大防止を推進し、新たに１件の協定を締結した。また、既存協定については、取組目標や農用地管理状況に係る指導や助言を行った。
2	農地や農業用施設の多面的機能（国土保全・良好な景観形成等）を守る地域共同活動を支援するため、新規取組組織に対し事業概要の説明を行った。
3	農地利用の最適化の推進や荒廃農地の現状を把握するため、８月から 11 月にかけて市内全域で農地パトロールを実施した。引き続き、担い手の意向把握に努める。
4	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業の普及を図るため、説明会を実施した。（有機堆肥活用支援事業に係る申請：30 件）
5	「エコファーマー認定制度」や「安心！広島ブランド」認証制度（特別栽培農産物）の普及啓発を図った。（「安心！広島ブランド」認証制度等に係る申請：15 件）
6	新規就農者や農業後継者を支援するため、農地の紹介等に対する相談について、関係事業所等と連携し適切に対応した。（農地の紹介等に関する相談：６件）
7	農業に触れる機会を提供するため、広報誌や市ホームページを通じて、市民農園の利用促進を図った。（市民農園利用の新規申し込み：６件）

【水辺の保全・再生】（４項目／４項目）

1	河川や海岸等の良好な水辺環境を保全・再生し、市民が自然に楽しむことのできる親水空間を創出するため、三原市白竜湖親水公園の管理・保全を委託により実施した。
2	海洋漂着物を円滑に回収・処理するため、三原市すなみ海浜公園の「漂着物」については、指定管理者による定期的な清掃を行った。「海洋ごみ」については、清掃船により尾道～三原間での定期的な海上清掃作業（回収量：一般ごみ 25.9 ㎥、流木 41 本 外）や、三原市漁業協同組合から依頼のあった回収を実施した。 湾岸漂着物等対策推進地域計画重点区域において、広島県や GREAN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームからの、海ごみについての情報発信等の依頼に対し、適切に対応を行った。
3	河川等の整備・改修を行う際には、水辺環境に配慮した工法を採用するよう努めた。（河川災害復旧工事：10 件）
4	河川や海岸等の美化意識の向上や地域の清掃活動を支援するため、地域清掃活動ごみの無料回収（延べ 282 箇所）を行った。さらに清掃に必要な草刈機の燃料や替刃の支給など年間を通して実施した。また、三原、本郷、大和地域で空き缶散乱ごみ追放キャンペーンを実施し、地域における清掃活動を支援した（参加者：463 人、回収量：1,550kg）

【自然海岸の保全・再生】（２項目／２項目）

1	佐木島や須波地域等に残る自然海岸の豊かな生態系や美しい景観の保全・再生のため、小学生を対象とした水辺・海辺教室を開催し、生物の観測を行った（計 13 回実施）。
2	みはらし環境会議の地域会議（かんきょう会議浮城）では、自然海岸の保全・再生についての意識啓発を図るため、佐木島で海ごみ清掃活動を継続的に実施した。

【鳥獣被害対策の推進】（３項目／３項目）

1	イノシシやシカ等の有害鳥獣による農作物被害低減のため、侵入防止柵の設置費補助を行うとともに、国の交付金である緊急捕獲活動支援事業を活用し、防護と捕獲の一体的な取組を実施した（個人柵 123 件、大規模柵 136 件）。
2	地域ぐるみによる被害対策活動を促進するため、市内全域を対象とした学習会の実施や現地指導により啓発を行った。
3	市街地における、有害鳥獣の出没しにくい環境づくりの推進のための環境改善を行った（２地区：本町、糸崎）。

【数値目標】**※数値目標の令和５年度実績値については、令和５年４月～令和６年３月の数値**

指標	基準値（H28 年度）	目標値（R5 年度）	実績値（R5 年度）	評価（R6.3.31 時点）	今後の取組等
中山間地域等直接支払協定面積	1,621ha	1,860ha	1,706ha	遅れ	取組を希望する新規協定に対して随時説明会等を実施するほか、既存協定の取組面積増加を推進することで、全体の取組面積の増加に努める。
環境保全型農業直接支払取組面積	89ha	155ha	158ha	達成	引き続き希望者に対する説明会の実施等により取組面積の増加に努める。
多面的機能農地維持支払取組面積	2,110ha	2,900ha	2,188ha	遅れ	目標年度（令和６年度）までの達成に向け、既存組織へ啓発を行う。また新規組織の取組を推進し、拡充強化を図る。
再生利用が可能な荒廃農地面積	22,282 ㎡	126,458 ㎡	135,548 ㎡（注１）	遅れ	引き続き担い手の意向把握に努める。大部分が離島にあり、担い手の参入条件に合致しないため再生利用に至らない。
有害鳥獣被害面積（イノシシ）	9.27ha	5.96ha	7.38ha	遅れ	令和４年度と比較し、被害額が減少。防護柵設置の際の現地確認を引き続き行い、更なる被害軽減に取り組む。
有害鳥獣被害面積（シカ）	0.60ha	0.86ha	1.93ha	遅れ	令和４年度と比較し、被害額が増加。防護柵設置の際の現地確認を引き続き行い、被害軽減に取り組む。

※（注１）平成 29 年度に鷺浦町の荒廃農地（約 16ha）の一部を民間事業者が借り受け、再生利用を開始したため、平成 29 年度以降大幅な増加となっている。

②自然とのふれあいの確保（２項目／２項目）

【自然とふれあう場と機会の拡充】（２項目／２項目）

1	自然公園や自然歩道等の自然とふれあう場の整備・管理を推進するため、佛通寺や御調八幡宮などの自然公園や駐車場、トイレ、休憩所や道路の清掃を地元団体に委託して実施した。
2	広島商船高等専門学校と連携し、佐木島周辺の藻場等の生育状況を調査するイベントを市内の小学生向けに開催し、自然とふれあうことができる環境学習の場を提供した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R6.3.31 時点)	今後の取組等
自然観察会の開催回数	３回	３回	２回	遅れ	目標年度（令和９年度）に向け取組を継続しながら、開催回数の増加に向け支援を行う。

（２）動植物

①生物多様性の保全（７項目／７項目）

【希少野生動植物の保護】（４項目／４項目）

1	生物多様性の保全のため、希少生物であるヒョウモンモドキの生息状況について、専門家や各協議会と連携し、個体数の調査等を行った。
2	ヒョウモンモドキ等の希少野生動植物の保護のため、環境整備作業を実施し、生息・生育環境の保全に努めるとともに、オオムラサキの保護管理活動を実施した。
3	希少野生動植物の保護活動を行う市民団体である「ヒョウモンモドキ保護の会」の活動を支援するため、生息地の整備作業を行うとともに、ヒョウモンモドキを久井小学校へ持参し、生態についての学習を図った。
4	国の天然記念物である自生南限地帯に生育するエヒメアヤメについて、生育状況を把握するため現地調査を行った。また、沼田西町エヒメアヤメ保存会と連携し、開花時期に合わせて自生南限地の一般公開を行った。（来場者数：717 人）

【外来生物対策の推進】（３項目／３項目）

1	外来種がもたらす問題やスクミリンゴガイなどの外来生物について、市ホームページで周知し、注意喚起に努めた。また、みはらし環境会議の地域会議である「くい環境会議」において、駆除活動を継続して行った。
2	特定外来生物であるセアカゴケグモやオオキンケイギクについて、市ホームページで注意喚起を行った。
3	ヒアリ等の新たな外来生物の侵入や拡大に関して、市ホームページで情報提供した。

環境目標２	【脱炭素】地球環境に配慮した脱炭素型のまちづくり

環境項目（１）エネルギー　　（22 項目）	
基本施策	**個別施策**
①　省エネルギーの推進　　（19 項目）	公共施設の省エネルギー化の推進　　（６項目）
	家庭・事業所の省エネルギー化の推進（６項目）
	省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進　　（３項目）
	次世代自動車等の導入促進　　（２項目）
	地産地消の推進　　（２項目）
②　再生可能エネルギーの導入促進（３項目）	地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進　　（３項目）
環境項目（２）地球温暖化防止　（６項目）	
基本施策	**個別施策**
①　その他の地球温暖化対策の推進（６項目）	森林吸収源対策の推進　　（２項目）
	フロン類対策の推進　　（１項目）
	気候変動への適応策の検討　　（３項目）

（１）エネルギー

①省エネルギーの推進（18 項目／19 項目）

【公共施設の省エネルギー化の推進】（６項目／６項目）

1	公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向け、外気温の変化に注視し、空調の ON-OFF のタイミングを見極め、消費電力量の減少に努めた。また、電気自動車の公用車を４台導入した。
2	公共施設への再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査を実施し、優先的に太陽光発電設備を導入する施設の選定を行った。また、学校等の公共施設への太陽光発電設備の設置状況を三原市環境白書である「みはらの環境」に掲載し、市ホームページで公表した。
3	「三原市公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画」を策定し、太陽光発電設備の優先導入施設や、省エネルギー設備の導入等を検討した。
4	公共施設の用途や規模に応じたネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化について、「三原市公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画」を策定し、太陽光発電設備の優先導入施設とともに、ZEB 化改修の可能性について検討した。
5	市内の防犯灯について、更に LED 化を推進するため、既存の水銀灯やナトリウム灯を 12 灯 LED 化した。
6	市が策定している、環境に配慮した物品を購入するためのグリーン購入方針や達成率について、「みはらの環境」に掲載し、市ホームページを通じて市民や事業者へ啓発を図った。

【家庭・事業所の省エネルギー化の推進】（５項目／６項目）

1	三原市脱炭素社会推進補助事業を実施し、家庭への省エネルギー設備導入を支援した【計 112 件（蓄電池：83 件、宅配ボックス：17 件、エネルギー管理システム：12 件)】。 また、事業所に対しては、省エネ最適化診断の受診費補助（５件）を行い、省エネルギー・再生可能エネルギーの推進を図った。
2	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）を脱炭素社会推進補助事業の対象とし、エネルギー使用量の「見える化」の普及促進を図った。
3	エネルギー収支がゼロになるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及促進のため、市ホームページで情報提供を行った。
4	省エネルギー診断受診にかかる費用を一部補助する脱炭素社会推進補助事業を継続して実施し、本補助制度について市ホームページ等で情報提供を行った。
5	脱炭素に関する専用ページにより、カーボンオフセットに関する情報サイトの案内を行った。

〔未実施１項目について〕

○省エネルギー対策を実施する事業所に対する、入札・契約制度における優遇措置の検討について

建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項審査要綱の評価項目としている「ISO14000」の取得に加え、新たな評価項目の設定についての検討が進まなかった。

【省エネルギー型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進】（３項目／３項目）

1	出前講座等の開催を通じて、節電等によるエネルギー使用量の抑制やエネルギー効率の高い機器の導入など、家庭や事業所で実行可能な省エネルギー対策について普及拡大を図った。
2	スマートムーブ（自動車の利用を減らすため、公共交通機関や、徒歩・自転車の利用等）の取組等を市民向けの出前講座で周知した。
3	駐停車時におけるアイドリングストップの実施やエコドライブの普及拡大を図るため、市民向けの出前講座で周知した。

【次世代自動車等の導入促進】（２項目／２項目）

1	環境負荷の小さいハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及促進に向けて、出前講座等の開催を通じて周知した。
2	化学消防自動車を購入した際、平成 28 年度排出ガス規制適合車かつ低排出ガス車認定基準適合車とし、高規格救急自動車は平成 30 年基準排出ガス 50%低減レベルとするなど、環境負荷の小さい車両の導入に努めた。また、公用車４台に電気自動車を導入するなど、電動車化を推進した。

【地産地消の推進】（２項目／２項目）

1	学校給食への地場農作物の利用により、輸送に伴うエネルギー消費の抑制を図った。また、新たな地産地消事業として、年１回全ての三原産の食材を使った「うまいぞ！みはら給食」の提供を始め、家庭での会話を通じて三原の食材の認知度を向上させ、消費拡大を図った。
2	直売所を活用した地場農作物の供給を支援するため、道の駅出荷者協議会と連携し、地場農作物の売上を増加させる取組を継続した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R6.3.31 時点)	今後の取組等
公共施設の二酸化炭素(CO2)排出量	6,731t-CO2	― (注２)	5,600t-CO2	― (注２)	公共施設における省エネルギーの推進や業務における脱炭素化、太陽光発電の最大限の導入等により二酸化炭素排出量の削減を図る。
グリーン購入方針の目標達成率	95.9%	99.4%	99.3%	順調	高い達成率を維持しており、環境への負荷ができるだけ少ない製品・サービスを選択するよう各課のエコ委員をはじめ、全ての職員へ周知する。
学校給食における地場産食材の割合	41.9%	―	43.39%	―	地場産食材の安定供給には、野菜の収穫量や規格、収穫時期が限られる等の課題があるものの、給食用野菜の供給拡大に向け、引き続き農協と連携を図っていく。

※（注２）目標値が設定されていないため、未評価。排出量の削減目標を令和６年度中に設定する。

②再生可能エネルギーの導入促進（１項目／３項目）

【地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進】（１項目／３項目）

1	公共施設（10 箇所）における太陽光発電システムの維持管理を行った。また、公共施設及び市全域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査を実施し、導入の検討を行った。

〔未実施２項目について〕

○水素エネルギー等の先進的な環境技術の推進について

水素エネルギーを活用した燃料電池システム（エネファーム）の補助事業を令和３年度に終了し、継続した取組支援が実施できなかった。

○下水処理過程で発生した下水汚泥の固形燃料化の検討について

広島県下水道事業の広域化・共同化を広島県及び関係市町と検討することとしていたが、共同設置後の処分コストが当初の見込みより高額となることが判明し、共同設置について見送ることとなった。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R5.3.31 時点)	今後の取組等
公共施設における太陽光発電システム設置箇所数	9 箇所	増加	10 箇所	達成	既存の太陽光発電システムの維持管理を継続し、新たに導入可能な公共施設の検討を行う。

（２）地球温暖化防止

①その他の地球温暖化対策の推進（６項目／６項目）

【森林吸収源対策の推進】（２項目／２項目）

1	手入れがなされず放置された森林を伐採・造林し、二酸化炭素の吸収源となるみどりの保全と創出を促進した。
2	海洋植物による大気中の二酸化炭素の吸収に寄与するため、市内海域に藻場礁 33 基を沈設した。

【フロン類対策の推進】（１項目／１項目）

1	事業系ごみの分別ガイドにより、家電用品のリサイクルなど、管理者の義務について周知・徹底を図った。

【気候変動への適応策の検討】（３項目／３項目）

1	二酸化炭素の排出削減のため、家庭での省エネ対策について市ホームページで周知した。
2	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている熱中症について、広報誌や町内回覧等で予防方法や対処方法を周知した。また、熱中症について、ポスター掲示、FM みはら放送、音声告知放送等により、市民へ注意喚起した。
3	気候変動の影響による発生リスクの増大が懸念されている局地的な短時間豪雨等の危険性について、出前講座「地域の防災力を高めよう」を通じて市民に周知を図った。（実施件数 39 件、延べ 1,817 人）

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R6.3.31 時点)	今後の取組等
人工林の健全化整備面積	164.8ha	248.8ha	200.79ha	遅れ	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値には達していないが、目標数値を精査し、取組を継続していく。
里山林整備面積	95.1ha	156.1ha	126.81ha	遅れ	林業経営体の労働力不足等もあり、目標数値には達していないが、目標数値を精査し、取組を継続していく。

環境目標３	【循環】限りある資源を大切にする循環型のまちづくり

環境項目（１）廃棄物　　（21 項目）		
基本施策		個別施策
① 廃棄物の３Ｒの推進　　（10 項目）		ごみの排出抑制の推進　（４項目）
		再使用の推進　（２項目）
		再生利用の推進　（４項目）
② 廃棄物の適正処理の推進　（11 項目）		ごみの適正な処理体制の確保　（３項目）
		事業系ごみ対策の強化　（２項目）
		不法投棄の防止と監視体制の強化　（３項目）
		環境美化の推進　（３項目）

（１）廃棄物

①廃棄物の３Ｒの推進（８項目／10 項目）

【ごみの発生抑制の推進】（４項目／４項目）

1	生ごみ処理容器（コンポスト）や電動式生ごみ処理機の購入費を補助し、ごみの減量化や堆肥化を推進した。（補助件数：コンポスト 55 基、電動式生ごみ処理機 46 基）
2	ごみの処理量や処理経費等についての出前講座を実施し、ごみ減量化の必要性について啓発を行った。（出前講座 11 回実施）
3	市ホームページ等でマイバッグの持参や過剰包装の自粛等によるごみの減量化を啓発した。
4	食品ロスが発生している事業所（小売店）とフードバンク事業を実施している団体とのマッチングを行った。

【再使用の推進】（１項目／２項目）

1	リターナブル容器や再使用可能な商品の利用促進を図るため、市ホームページ等でマイボトルやマイカップ、マイ箸、マイ容器によるゴミの減量化に関する周知を行った。

〔未実施１項目について〕

○家庭や事業所で不要となった商品の有効利用の促進について

フリーマーケットやバザー等の開催について、情報提供がなかったため把握していないが、主催者自らが情報発信を行っている可能性が高いことから、実施団体との密な連携、三原観光協会や施設管理者などとの情報共有を図る必要がある。

【再生利用の推進】（３項目／４項目）

1	家庭ごみの分別ガイド、かんきょうカレンダーの配付等により、正しい分別の仕方の普及啓発に努めた。
2	古紙等資源集団回収事業奨励金制度や、古紙等保管庫設置費補助制度、古紙回収ボックスの設置、スーパー等の店舗回収により地域の自主的・積極的なリサイクル活動を支援した。
3	店舗等で実施している資源物の店頭回収について、家庭ごみの分別ガイドや市ホームページで情報提供した。

〔未実施１項目について〕

○リサイクル産業等との環境ビジネスの創出・育成に対する支援について

令和５年度は事案がなかったが、地域経済の活性化に向けた方策を検討する。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R6.3.31 時点)	今後の取組等
一般廃棄物総排出量	33,474ｔ	29,557ｔ	28,173ｔ	達成	３Ｒを基本にごみの減量化を啓発する。
１人１日当たりのごみ排出量	944ｇ	907ｇ	874g	達成	３Ｒを基本にごみの減量化を啓発する。
一般廃棄物再資源化量 （民間の店頭回収分を含む）	5,454ｔ	4,993ｔ	4,594ｔ	遅れ	紙やペットボトル飲料缶等の軽量化により再資源化量が増加していない。引き続き、資源集団回収、拠点回収、店頭回収を推進する。
一般廃棄物再資源化率 （民間の店頭回収分を含む）	15.0%	15.5%	15.0%	遅れ	紙やペットボトル飲料缶等の軽量化により再資源化率が上昇していない。引き続き、資源集団回収、拠点回収、店頭回収を推進する。

②廃棄物の適正処理の推進（11 項目／11 項目）

【ごみの適正な処理体制の確保】（３項目／３項目）

1	ごみの長期的な適正処理を確保するため、三原市清掃工場のガス冷却水配管整備等を行った。 また、最終処分場の延命化（4,268t）・再生（1,790t）のため、焼却灰等を外部搬出した。
2	廃棄物の適正な処理が行われるよう、家庭ごみの分別ガイドや出前講座で啓発を行った。
3	高齢等によるごみ出し困難世帯を対象に、無料で戸別収集を実施した。（利用世帯数：230 世帯）

【事業系ごみ対策の強化】（２項目／２項目）

1	事業系ごみの分別で古紙類を区分し、ストックヤードや古紙回収ボックスでの回収を実施した。
2	産業廃棄物を事業系一般廃棄物として排出しないよう、事業系一般廃棄物を搬入する許可業者に対して展開検査を実施し、不適切な搬入の防止に努めた。

【不法投棄の防止と監視体制の強化】（３項目／３項目）

1	移動式監視カメラの導入・設置、不法投棄防止大看板の更新や、出前講座の実施により不法投棄防止のための対策を実施した。
2	不法投棄の監視に向けた巡視パトロール（年間 53 日）を業務委託で実施し、不法投棄物を早期発見（３カ所）し、撤去を行った。
3	出前講座を実施し、市民及び事業者へ不法投棄防止についての啓発を図るとともに、移動式監視カメラの導入・設置を行った。

【環境美化の推進】（３項目／３項目）

1	「きれいな三原まちづくり条例」に基づく環境美化重点区域の巡回パトロールを実施し、周辺住民や通行人へ周知を行った。また、「きれいな三原まちづくり条例」の周知チラシを配布した。
2	市民からの要望に応じて、ペットの排泄物は飼い主が責任を持って処理することを促す啓発用看板の貸与を行った（２件)。
3	ペットの適正な飼育について、動物愛護週間（９月）に広報誌でマナーの周知を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R6.3.31 時点)	今後の取組等
一般廃棄物最終処分量	4,469ｔ	4,075ｔ	3,915ｔ	達成	目標年度（令和８年度）に向けて一般廃棄物の最終処分量の削減を推進する。
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数	850 人(１回)	762 人	463 人	遅れ	準備期間が短かったため参加者は少なかったが実施ができた。
「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数	70 回	減少	―	―	令和５年度以降、トラブル防止のため未実施。

環境目標４	【安全・安心・快適】快適でうるおいのある安全・安心なまちづくり

環境項目（１）大気、水質、騒音・振動、悪臭（13 項目）	
基本施策	**個別施策**
① 生活環境の保全と公害対策の推進（13 項目）	家庭から発生する環境負荷の低減 （５項目）
	工事・事業所から発生する環境負荷の低減 （２項目）
	自動車から発生する環境負荷の低減 （４項目）
	監視・指導体制の強化 （２項目）
環境項目（２）土壌・有害化学物質（４項目）	
基本施策	**個別施策**
① 土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進（４項目）	土壌・地下水汚染の未然防止 （２項目）
	有害化学物質の排出抑制・適正管理 （２項目）
環境項目（３）景観資源 （８項目）	
基本施策	**個別施策**
① 美しい景観の保全・創出 （８項目）	歴史・文化財の保護・継承 （４項目）
	地域の環境と調和した景観の保全・創出 （２項目）
	良好なまちなみの保全・創出 （２項目）
環境項目（４）公園・緑地 （７項目）	
基本施策	**個別施策**
① 身近な緑の保全・創出 （７項目）	公園・緑地の整備推進 （３項目）
	都市緑化の推進 （４項目）
環境項目（５）道路・交通 （４項目）	
基本施策	**個別施策**
① 道路・交通環境の整備 （４項目）	環境に配慮した道路整備の推進 （１項目）
	人と環境にやさしい交通体系の構築 （３項目）
環境項目（６）防災 （７項目）	
基本施策	**個別施策**
① 防災対策の推進 （７項目）	防災体制の確立 （４項目）
	空き家対策の推進 （３項目）

（１）大気、水質、騒音・振動、悪臭

①生活環境の保全と公害対策の推進（13 項目／13 項目）

【家庭から発生する環境負荷の低減】（５項目／５項目）

1	野焼きの禁止について、市内全域の町内会等へのチラシの回覧や、市ホームページへの掲載により周知を図った。また、相談があったときは現場確認に行き、行為者へ注意喚起した。
2	公共下水道の整備を推進するとともに、下水道人口普及率の向上を図った。

3	下水道処理区域外の世帯については、清掃・点検の際に、業者を通じて生活排水の適正処理のチラシを配付し、合併処理浄化槽の整備促進を図った。
4	浄化槽の法定検査の未受検者及び拒否者に対し、受検指導文書を送付し、浄化槽の適正な維持管理を促した。また、浄化槽の法定検査の結果がＣ判定（不適正）の者に改善指導を行った。
5	野焼きに関する近隣に配慮した生活マナーについて、市内全域の町内会等にチラシを回覧し、苦情の未然防止を図った。

【工場・事業所から発生する環境負荷の低減】（２項目／２項目）

1	関係法令に基づいた工場・事業所に対する規制基準の遵守について、市民からの相談に対し、広島県と連携して現場確認を行い、行為者を指導した。
2	市民からの公害に関する相談に対し、現場確認を行い、行為者を指導した。

【自動車から発生する環境負荷の低減】（４項目／４項目）

1	環境負荷の小さい電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車をはじめとする次世代自動車等の選択について、出前講座等の開催を通じて周知、啓発を行った。
2	環境負荷の増大につながる渋滞の緩和のため、高規格道路（福山本郷道路）の未整備区間に係る提案活動を国土交通省等と実施した。
3	公共交通機関の利用促進による交通量の削減や分散を推進するため、地域コミュニティ交通の運営主体である３地域（八幡・久井・大和）で意見交換会を実施した。
4	自動車の走行に伴って発生する騒音・振動を低減するため、路面性状調査を行い、わだち掘れやひび割れ率の大きな箇所について舗装補修を実施した。（A=16,800 ㎡）

【監視・指導体制の強化】（２項目／２項目）

1	水質・騒音の環境調査を実施し、公害の未然防止に努めた。（水質検査：市内の公共用水域 23 地点、騒音調査：自動車・新幹線・環境騒音について調査を実施）
2	光化学オキシダント注意報等の発令時に市民へ迅速に情報提供を行った。

【数値目標】

指標	基準値 （H28 年度）	目標値 （R5 年度）	実績値 （R5 年度）	評価 （R6.3.31 時点）	今後の取組等
下水道処理人口普及率	44.4%	50.5%	53.9%	達成	目標年度（令和９年度）に向けて普及率を継続する。
下水道水洗化率	86%	92.9%	93.5%	達成	目標年度（令和９年度）に向けて水洗化率を継続する。
生活排水処理率	73.4%	80.0%	81.5%	達成	合併浄化槽への設置・転換等を進め、下水道事業や集落排水事業と連携した生活排水処理を実施することで生活排水処理率の向上を目指す。
浄化槽処理人口	25,484 人	25,900 人	26,000 人	達成	目標年度（令和９年度）に向けて現状値を継続する。
二酸化窒素の環境基準達成率	100%	100%	100%	達成	目標年度（令和９年度）に向けて現状値を継続する。

浮遊粒子状物質の環境基準達成率	100%	100%	100%	達成	目標年度（令和９年度）に向けて現状値を継続する。
自動車騒音の環境基準達成率	95.7%	96.0%	96.3%	順調	目標年度（令和９年度）までの達成に向け、達成率の向上を図る。
公害苦情件数	56 件	56 件	56 件	順調	目標の実現に向けて、相談があれば現地に赴き、環境法令等を粘り強く説明することで、トラブル相談の減少となるよう努める。

（２）土壌・有害化学物質

①土壌環境の保全と有害化学物質対策の推進（４項目／４項目）

【土壌・地下水汚染の未然防止】（２項目／２項目）

1	市内の公共用水域 23 地点で水質検査を行い、地下水汚染の未然防止を図った。
2	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策として、水質汚濁防止法の届出を受付し、県に進達した。

【有害化学物質の排出抑制・適正管理】（２項目／２項目）

1	人体や環境に有害な化学物質を取り扱う事業所に対し、市民から相談があった際は、現場確認を行い、行為者を指導しているが、令和５年度は相談がなかった。
2	アスベストの含有が確認された公共施設における浮遊量調査を行い、調査結果を市ホームページに公表した。

（３）景観資源

①美しい景観の保全・創出（８項目／８項目）

【歴史・文化財の保護・継承】（４項目／４項目）

1	市民共有の財産である歴史・文化財を次世代に継承していくため、みはらデジタルミュージアムの文化財 76 点を市ホームページへ新規掲載した。
2	歴史・文化財の保護活動を行う市民団体を支援するため、文化財の調査研究等に対する補助を行った。
3	市民の歴史・文化財に対する関心と理解を深めるため、「小早川隆景展」や「みはらコレクション展」を開催し、地域の歴史や文化に触れる場を提供した。
4	歴史・文化財を観光資源として活用し、市内外に三原市の魅力や特色を発信するため、毛利氏関連施設と連携した「家紋ラリー（実績 180 枚）」を開催し、市の歴史を広域的に紹介するパンフレット（1,844 部）を配布した。

【地域の環境と調和した景観の保全・創出】（２項目／２項目）

1	豊かな自然や歴史・文化など、地域の環境と調和した個性と魅力あふれる良好な景観の保全・創出を図るため、本町通り（西国街道）及び宗光寺小路の道路整備、電線類地中化に向けた詳細設計を行った。
2	まちなみ整備事業補助金を交付し、本町地区まちなみづくりガイドラインを活用したまちなみづくりに取り組んだ。（交付件数：５件）

【良好なまちなみの保全・創出】（２項目／２項目）

1	大規模な建築行為等や屋外広告物の設置に対し、広島県屋外広告物条例を適用して指導・助言を行い、周囲と調和のとれた景観づくりに努めた。（大規模行為届出：37 件、屋外広告物申請：392 件）
2	「三原市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、三原駅周辺で放置自転車が発見された場合、撤去を実施し、まちの美観向上を図った。（一斉撤去：219 台、通常撤去：10 台）

（４）公園・緑地

①身近な緑の保全・創出（７項目／７項目）

【公園・緑地の整備推進】（３項目／３項目）

1	暮らしにうるおいと安らぎを与える身近な憩いの場として、船木防災公園の緑地帯の整備を実施した。
2	公園の災害避難場所としての機能等を拡充するため、東本通８号公園の造成工事を実施した。
3	公園を多くの市民にとって親しみやすいものとするため、都市公園 73 箇所の日常管理を町内会等の住民組織と連携して行った。

【都市緑化の推進】（４項目／４項目）

1	公共施設・公共空間における率先した敷地の緑化推進に向け、南小学校の児童により、中央公民館（並木通り沿い）駐車場前で花壇や玄関のプランターの草取りと花の植え替えを実施した。
2	緑化に配慮しながら、交通に支障をきたす箇所や伸び過ぎた樹木の剪定等を行い、街路樹の適切な管理に努めた。（宮浦街路、並木通り・西野川通り等街路、駅前広場等街路、都市計画街路）
3	市民による緑化活動の促進に向け、花壇や植樹帯に草花を植えて管理していただく「緑のオーナー」について市ホームページ等で普及啓発を図った。
4	結婚や出産、パートナーシップ宣言をされた方の中で希望者に記念樹を配付し、緑豊かな都市環境の整備に努めた。

【数値目標】

指標	基準値（H28 年度）	目標値（R5 年度）	実績値（R5 年度）	評価（R5.3.31 時点）	今後の取組等
１人当たりの都市公園面積	5.79 ㎡/人	6.24 ㎡/人	6.54 ㎡/人	順調	目標年度までの達成に向け、都市公園の整備を行う。

（５）道路・交通

①道路・交通環境の整備（３項目／４項目）

【環境に配慮した道路整備の推進】※令和３年度事業完了

○歩道の整備・補修、バリアフリー化の推進について

子どもから高齢者まで、多くの市民が安心・安全に移動ができる歩行空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を推進しているが、令和３年度で事業が完了した。

【人と環境にやさしい交通体系の構築】（３項目／３項目）

1	第２期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、交通事業者と連携・協働して、利用者のニーズの変化に対応した人と環境にやさしい公共交通体系の構築を推進した。
2	「三原市地域コミュニティ交通導入の手引き」に基づき、交通空白・交通不便地区を解消するため、須波エリアでの地域コミュニティ交通の新規導入に向けた意見交換・説明会等を計４回実施した。
3	公共交通機関のバリアフリー化を推進するため、都市計画道路本町古浜線（４工区）の整備に向け、残りの事業用地（262 ㎡）の取得に係る土地売買契約を締結した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R6.3.31 時点)	今後の取組等
路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	647,118 人	1,229,554 人	930,465 人	遅れ	運営主体や運行事業者と連携し、利用促進の取組を進める。

※路線バスの利用者数は、補助路線を含む全ての路線の利用者数を集計

（６）防災

①防災対策の推進（６項目／７項目）

【防災体制の確立】（３項目／４項目）

1	電気自動車を災害発生時の非常用電源として利用できることを市民に周知するため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。（開催回数 39 回　参加者延べ 1,817 人）
2	「三原市地域防災計画」に基づき、市民の安全・安心な生活の確保に向けた地域防災力の向上を図るため、生涯学習まちづくり出前講座「地域の防災力を高めよう」を開催した。（開催回数 39 回　参加者延べ 1,817 人）
3	短時間豪雨の増加や台風の大型化等による浸水や土砂崩れ、河川の氾濫等の災害に備え、事前に土のうを配付し、河川の氾濫等の災害に備えた対策を推進した。（配布数 1,036 袋）

〔未実施１項目について〕

○避難所となる公共施設へ太陽光発電設備や蓄電設備の導入を検討することについて

災害対応として、市内の防災倉庫の内 42 箇所に発電機を配備し、停電時に使用できる態勢を整えている。発電機での電力供給を基本とし、その他非常用電源について引き続き研究する。

【空き家対策の推進】（３項目／３項目）

1	空き家の活用促進及び空き家バンクの掘り起こしのため、地域（木原・須波）と連携した空き家調査の実施に向けた準備に着手するとともに、固定資産税の納税通知書に空き家バンクのチラシを封入することにより制度の周知を図った（地域説明会：５回、チラシ印刷：45,000 枚）。 また、地元の専門家と連携し、空き家所有者に対する相談体制の構築に向けた検討を行った（検討会議：１回）。
2	空き家バンク登録物件に係る、所有者の家財整理費及び利用者の空き家改修費の一部を補助した（改修費補助：５件、家財整理補助：21 件）。

3	周辺の建築物、地域住民及び通行人に悪影響をもたらすおそれがあると判断した空き家の所有者に対し、指導・助言を行った。また、老朽危険家屋について、除去に要する費用の一部を補助し、周辺の生活環境の保全を図った。(21 件を判定し．新たに６件を特定空家等に認定。過年度からの継続指導を含め６件の特定空家等が除却（うち３件、老朽危険空き家除却補助金を活用))。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R6.3.31 時点)	今後の取組等
空き家バンクの新規登録件数	28 件	23 件	62 件	達成	目標を上回って達成することができた。引き続き、固定資産税の納税通知書にチラシを同封するとともに、地域（木原・須波）と連携した空き家の状況調査により、空き家バンク物件の掘り起こしに取り組み、新規登録につなげる。

環境目標５	【市民協働】オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくり

環境項目（１）環境学習　　（10 項目）	
基本施策	個別施策
①　地域における環境学習・教育の充実（10 項目）	地域特性を活かした環境学習・教育の推進（４項目）
	環境学習・教育を支える人材の育成・確保（２項目）
	環境学習・教育に係る拠点の整備　（２項目）
	環境保全意識の啓発　（２項目）
環境項目（２）環境保全活動　　（13 項目）	
基本施策	**個別施策**
①　多様な主体との協働による環境保全活動の推進（13 項目）	協働による環境保全活動の推進　（３項目）
	自主的な環境保全活動の促進　（３項目）
	環境に関する情報収集・提供　（４項目）
	環境保全活動を支える人材の育成・確保（２項目）
	環境マネジメントシステムの普及拡大（１項目）

（１）環境学習

①地域における環境学習・教育の充実（10 項目／10 項目）

【地域特性を活かした環境学習・教育の推進】（４項目／４項目）

1	市内の小学生を対象とした水辺教室を開催（11 校 計 13 回）し、河川等の豊かな自然を生きた教材として活用した環境学習を推進した。
2	環境セミナーの開催による、市民等への環境保全活動の普及啓発について、広島県が養成し、三原市で活動している「地球温暖化防止推進員」において、脱炭素につながる「デコ活（2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動）」の取組等に関するフォーラムへ参加し、SNS 等を通じ取組内容についての普及啓発を図った。
3	総合的な学習の時間を中心に実施された環境教育について、適宜指導助言を行った。また、国や県からの通知をもとに、児童生徒に対する環境教育の充実について指導を行った。
4	市内の全小学校の３・４年生に社会科副読本「きょうど 三原」のデジタル版を配付し，三原市における、ごみ・水・海についての環境教育を進めており、他の学年にとっても参考となる資料であるため、広く活用を進めた。

【環境学習・教育を支える人材の育成・確保】（２項目／２項目）

1	広島商船高等専門学校と連携し、佐木島周辺の藻場等の生育状況を調査する「三原市こども環境サミット」を市内の小学生とその保護者を対象に開催し、環境学習を実施した。

2	地域の環境学習・教育を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員について、環境保全等に係る普及啓発を図る体制を構築している。

【環境学習・教育に係る拠点の整備】（２項目／２項目）

1	地域の希少な野生動植物が生息・生育する場所を環境学習・教育の拠点として整備するため、ヒョウモンモドキの生息地整備作業へ参加した。また、オオムラサキを守る会などの環境団体と連携し、オオムラサキの保護管理活動も実施した。
2	地域で取り組んでいる環境保全活動を市ホームページで紹介した。

【環境保全意識の啓発】（２項目／２項目）

1	みはら環境写真・絵画コンテスト（特選２作品・入選４作品・特別賞 25 作品）に応募された作品を展示し、多くの人に観覧していただくことで環境保全意識の高揚を図った。また、「きれいな三原まちづくり条例」に基づき、地域の清掃活動や環境保護活動を継続的に実施している個人や団体の表彰候補者を募集し、きれいな三原まちづくり表彰を１件表彰した。
2	みはらし環境会議及び地域会議と連携し、環境保全活動等を実施した。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R6.3.31 時点)	今後の取組等
水辺・海辺教室の開催回数・参加者数	422 人(12 回)	400 人(12 回)	396 人(13 回)	順調	児童数の減少により参加者数は減っているものの、開催回数は増加しており、引き続き水生生物等に関する学習の機会を提供する。

（２）環境保全活動

①多様な主体との協働による環境保全活動の推進（13 項目／13 項目）

【協働による環境保全活動の推進】（３項目／３項目）

1	みはらし環境会議及び各地域会議の省エネや自然環境保全などの各種プロジェクトについて、イベントや体験講座などの実施により地域の環境保全活動に努めた。 地域会議（かんきょう会議浮城）では、エコ活動を始めたい人、つながりたい人を対象に、「エコについてカタロウカイ」を開催し、地域会議（本郷緑と水を守る会）では、オオムラサキの保護や沼田川の水質検査、合格祈願カードの配付、廃材を活用したベンチの製作等を行った。また、地域会議（くい環境会議）では、「生物多様性の保全」を目的とした、ヒョウモンモドキの保護活動や、スクミリンゴガイの駆除活動等を実施し、地域会議（大和エコライフを広める会）では、エコバッグづくりや地中熱利用システムに係る事業所の見学、鍋帽子づくりなどを行った。
2	環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化による活動の更なる活性化を図った。
3	みはらし環境会議及び各地域会議が行う環境保全活動について、各種プロジェクトを推進した。

【自主的な環境保全活動の促進】（３項目／３項目）

1	みはらし環境会議の各地域会議における活動に対し補助金を交付し、環境保全活動を支援した。また、各団体が行う取組について市ホームページ等で周知し、事業内容の紹介を行うことで市民や事業者等の自主的・積極的な環境保全活動の促進を図った。
2	「きれいな三原まちづくり条例」表彰として、地域の美化活動や環境保全活動に取り組む個人や市民団体などの表彰候補者を募集したところ、１件の応募があり、きれいな三原まちづくり表彰として表彰した。
3	環境基本計画の施策を実施する「みはらし環境会議(各地域会議)」の活動を市ホームページに掲載し、情報提供を行った。

【環境に関する情報収集・提供】（４項目／４項目）

1	地域の環境状況や環境保全に関する取組の実績について、「みはらの環境（三原市環境白書)」を作成し、市ホームページへ掲載して情報提供を行った。
2	多くの市民や事業者が環境情報を収集できるよう、広報誌や市ホームページにおいて環境情報の提供に努めた。
3	広報誌や市ホームページで「きれいな三原まちづくり条例」の表彰候補者を募集した。表彰受賞団体が取り組んでいる活動の内容や成果について、市ホームページを通して情報提供を行った。
4	市ホームページ等で環境に関する情報やイベントなどの情報発信に努めた。

【環境保全活動を支える人材の育成・確保】（２項目／２項目）

1	広島商船高等専門学校と連携し、佐木島周辺の藻場等の生育状況を調査する「三原市子ども環境サミット」を市内の小学生とその保護者を対象に開催し、環境に関する学習を実施した。
2	広島県と連携して地域の環境保全活動を支える人材を確保するため、広島県が養成し、三原市で活動している地球温暖化防止活動推進員について、環境保全等に係る普及啓発を図る体制を構築した。

【環境マネジメントシステムの普及拡大】（１項目／１項目）

1	事業者による環境マネジメントシステムの導入促進に向け、県内で行われたセミナーについて、市ホームページへの掲載やチラシの設置により情報発信を行った。

【数値目標】

指標	基準値 (H28 年度)	目標値 (R5 年度)	実績値 (R5 年度)	評価 (R6. 3. 31 時点)	今後の取組等
環境に関する出前講座の開催回数	２回	３回	３回	順調	講座の開催時に継続的な申し込みを呼び掛け、引き続き環境に関する啓発を行う。

【令和５年度の振り返り】

（１）個別施策の取組について

令和５年度は、地域特性を活かした環境学習、歴史・文化財の保護・継承を目的としたイベントなどを推進するとともに、省エネルギー化や環境負荷軽減につながる取組についての情報発信やデジタル化の活用により、全体として、個別施策 145 項目のうち、137 項目を実施することができた。

評価対象	評価区分	環境目標					項目	割合	割合 (R4 参考)	割合 (R3 参考)
		1	2	3	4	5				
令和５年度個別施策	実施	29	25	19	41	23	137	94%	92%	88%
	未実施	1	3	2	2	0	8	６%	８%	12%
計		30	28	21	43	23	145	100%	100%	100%

（２）数値目標の取組について

数値目標の達成状況は、30 指標のうち、「達成」が 12 指標、「順調」が６指標、「遅れ」が 12 指標であった。目標が「達成」及び「順調」であるものは、引き続き継続・向上を目指して取り組み、「遅れ」となった指標については、実態に即した目標の見直しや課題の整理を行い、各施策に取り組む。

評価対象	評価区分	環境目標					指標	割合	割合 (R4 参考)	割合 (R3 参考)
		1	2	3	4	5				
令和５年度数値目標	達成	1	1	3	7	0	12	40%	32%	31%
	順調	0	1	0	3	2	6	20%	32%	19%
	遅れ	6	2	3	1	0	12	40%	26%	34%
	要検討(※)	0	0	0	0	0	0	－	10%	16%
計		7	4	6	11	2	30	100%	100%	100%

※評価区分の「要検討」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できず進捗を評価できなかった数値目標を「要検討」としたもの。

（３）数値目標における環境目標ごとの評価

令和５年度数値目標	評価区分			環境目標ごとの評価	今後の取組
	達成	順調	遅れ		
環境目標１	1	0	6	遅れ	・既に「達成」している指標は、取組を継続する。 ・「順調」である指標は、向上を目指して取り組む。 ・「遅れ」となっている指標は、実態に即した課題を整理し、目標年度までの達成に向け取組を行う。
環境目標２	1	1	2	一部遅れ	
環境目標３	3	0	3	一部遅れ	
環境目標４	7	3	1	順調	
環境目標５	0	2	0	順調	

（４）令和５年度年次報告書の総評

令和５年度は、計画期間６年目の取組として、個別施策の 94%を実施することができ、数値目標も 60%が計画通りに進捗していることから、計画の進捗状況はおおむね**「順調」**であった。

今後も、計画年度である令和９年度までの目標達成に向けて、実態に応じた改善・見直しを行いながら、取組を継続していく。